市民の皆さまの声

宜野湾市では、市民の皆様の市政への参加を推進し、よりよい街づくりを共に考えることができるよう、ご意見・ご要望を受け付けております。日頃、市政に対して抱かれている提言、要望などをお寄せ下さい。

●水道局へ（お願い）

水道料金の支払通知書が届きますが、コンビニ支払対応にすることはできませんか。

那覇市ではコンビニ支払対応になっているため、大変スムーズに支払が行えます。そのように対応していただけるようお願いします。

【水道局からの回答】

本市での水道料金については二通りの支払方法がございます。（① 納付書による銀行等での納付　②口座振替払いによる納付）局では納期内納付が確実な口座振替払いを推進しているところであり、口座振替による支払は現在七十三パーセントに達しております。地方財政が厳しくなるなか、局では人員削減や業務見直しによる経費節減に努力しているところであり、ご要望のコンビニでの支払に関しても相当な経費が必要とされることから、現在、課題事項として検討しているところです。

今後とも経営努力を図りながら、市民の皆様方へ低価格な料金で長期的に水道水を安定供給できるよう努めていきたいと思いますので、ご理解をお願い致します。

●市立体育館の「壁打ち禁止」について

宜野湾市立体育館に最近「壁打ち禁止」の張り紙が貼られ、皆ガッカリしています。どういった経緯でそうなったのか説明して下さい。

【公共施設管理公社からの回答】

ご投稿ありがとうございます。

今まで、体育館の裏の方では、さまざまなスポーツの愛好者が利用していましたが、打球、蹴球による体育館のガラスの破損等が頻繁にあり、やむなく「壁打ち禁止」の張り紙を七月十日に設置した次第であります。利用者の方には不便をかけますが、是非ご理解して頂き、ご協力をお願い致します。

投書の仕方

＊庁舎一階に「ご意見箱」が設置されています。

＊宜野湾市ホームページ内「ご意見・ご要望」コーナーよりメールが送信できます。

皆様の声をお待ちしております！

ぼくらの作品を使って下さい！

宜野湾市には、現在４つの障害者のための小規模作業所と、通所授産施設が１か所あります。

これらの施設には、色々な障害とつきあいながら、作業を通して仲間作りや社会参加にがんばっている仲間がいます。彼らが力を出し合ってできた作品は、それぞれに味のある素敵な魅力にあふれています。

市役所前のピロティでは、毎週金曜日にそうした作品の即売会が開かれています。

宜野湾市の特産品と一緒に並べられた作品は決して見劣りすることなく、堂々と飾られています。

皆さんもぜひ一度、足を運んでみませんか？

問い合わせ：障害福祉課　☎８９３－４４１１（内線１６３）

茶（ちゃー）ぐわーゆんたく ⑯

綱引きシーズン到来！

旧暦六月からこれからの時期にかけて、県内各地で綱引き行事が行われます。中には旧盆や八月十五夜等に綱を引く地域もありますが、旧暦六月の時期が特に盛んです。

戦前の宜野湾市でも旧暦六月中に十四の字（あざ）で綱を引いていました。一九一七（大正六）年八月三日付の『琉球新報』には「大山真志喜の綱引」と題して、「中頭郡宜野湾村字大山にては昨日正午より綱引を催したるが同村字真志喜にても本日正午より午後三時迄の間に綱引を催すべしと」と紹介されています。

戦前、この二字では夜間に綱を引いていたと聞きますが、昼間に引くこともあったのでしょうか。また、今日（こんにち）でも藁（わら）綱で綱を引いているのは大山と真志喜で、この二字の綱引きは当時から有名だったのでしょう。

さて、この夏、市立博物館で宜野湾の綱引きの企画展を開催します。宜野湾の綱引きの今昔を紹介しますので、夏休みは綱引きを満喫してみませんか。

「宜野湾市史」への問い合わせ
教育委員会文化課
☎八九三―四四三

大山の道ジュネー（１９６７年）

真志喜のアギエー勝負（１９９１年）